

ちくぜん少年大使館（令和7年4月1日）使用料改正一覧

基本使用料

(単位:円)

	改正前		改正後		備考
	貸出区分	使用料	貸出区分	使用料	
迎賓室1	午前(9:00~12:00)	500	1時間当たり	250	
	午後(13:00~17:00)	610			
	夜間(18:00~22:00)	710			
	終日(9:00~22:00)	1,830			
迎賓室2	午前(9:00~12:00)	400	1時間当たり	210	
	午後(13:00~17:00)	500			
	夜間(18:00~22:00)	610			
	終日(9:00~22:00)	1,520			
交流室	午前(9:00~12:00)	400	1時間当たり	210	
	午後(13:00~17:00)	500			
	夜間(18:00~22:00)	610			
	終日(9:00~22:00)	1,520			
和室	午前(9:00~12:00)	400	1時間当たり	210	
	午後(13:00~17:00)	500			
	夜間(18:00~22:00)	610			
	終日(9:00~22:00)	1,520			
調理室	午前(9:00~12:00)	610	1時間当たり	260	
	午後(13:00~17:00)	710			
	夜間(18:00~22:00)	810			
	終日(9:00~22:00)	2,130			
冷暖房代	1時間当たり	100	-	-	使用料に含む

附属設備・備品等使用料

音響設備 (マイク含む)	午前(9:00~12:00)	1,520	1日当たり	1,520	
	午後(13:00~17:00)	1,520			
	夜間(18:00~22:00)	1,520			
液晶プロジェクター	午前(9:00~12:00)	1,520	1日当たり	1,520	
	午後(13:00~17:00)	1,520			
	夜間(18:00~22:00)	1,520			
DVD・ ビデオデッキ	午前(9:00~12:00)	300	1日当たり	300	
	午後(13:00~17:00)	300			
	夜間(18:00~22:00)	300			
ポータブル ワイヤレスマイク (CDプレーヤー付)	午前(9:00~12:00)	300	1日当たり	300	
	午後(13:00~17:00)	300			
	夜間(18:00~22:00)	300			
持込み電気器具 500w以下	午前(9:00~12:00)	200	-	-	使用料に含む
	午後(13:00~17:00)	200			
	夜間(18:00~22:00)	200			
持込み電気器具 1kW未満	午前(9:00~12:00)	300	-	-	使用料に含む
	午後(13:00~17:00)	300			
	夜間(18:00~22:00)	300			
持込み電気器具 1kW以上	午前(9:00~12:00)	400	-	-	使用料に含む
	午後(13:00~17:00)	400			
	夜間(18:00~22:00)	400			

※町外者は使用料の1.5倍。

※営利目的での利用の場合、使用料の5倍。